

関連制度【参考】

人にやさしいお店づくりに関連する施策を紹介いたします。
ぜひ御活用いただき、より多くの方に御利用いただけるお店づくりを進めてください。

顕彰 みやこユニバーサルデザイン優良建築物顕彰制度

段差の解消、入り口・通路幅の確保等、だれもが使いやすいよう整備されており、バリアフリー条例の基準に適合した建築物については、「みやこユニバーサルデザイン適合建築物マーク」を交付し、さらに一定基準を満たしている優良な建築物に対しては「みやこユニバーサルデザイン優良建築物マーク」を交付します。

都市計画局建築審査課(TEL 222-3616 FAX 212-3657)



補助 商店街等環境整備支援事業、商店街等競争力強化支援事業

市民生活に重要な役割を果たしている市内の商店街や小売市場の振興を図るため、その個性を生かし、魅力あふれる買物環境づくりに取り組む事業への補助制度を以下のとおり設けています。

- ・ 共同施設(アーケード、バリアフリーの道路整備など)の設置・改修事業への補助
 - ・ 空き店舗を改修して商店街事業関連施設(コミュニティホールなど)を設置する事業への補助
 - ・ 地域の魅力をアップすべく、市民活動事業などと連携し実施するソフト事業への補助
- 産業観光局商業振興課(TEL 222-3340 FAX 222-3331)

派遣 みやこユニバーサルデザインアドバイザーの派遣

- ・ 障害のある方への対応方法等について従業員研修をしたい。
- ・ お店のバリアフリー改修について相談したい。
- ・ わかりやすいチラシ、メニューの作り方を相談したい。

などの要望に対し、助言のための専門家等を派遣する制度。申込は下記まで。

保健福祉局障害保健福祉推進室(TEL 222-4161 FAX 251-2940)

みやこユニバーサルデザイン 人にやさしいサービス宣言

京都市



市民による自治120年



宣言店募集

「人にやさしいサービス宣言」とは

ものづくりの分野で広がりつつある「すべての人にとって利用しやすいこと」、すなわち「ユニバーサルデザイン」の考え方をサービスの分野でも広げていきます。

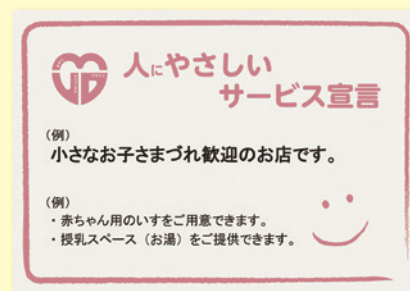
高齢の方、心身に障害のある方、小さなお子様連れの方、外国の方など、より多くのお客様に安心して御来店(御利用)いただけるよう、各店ですでに取り組まれている、あるいはこれから取り組もうとされている、人にやさしいちょっとした取組(工夫)をお客様に知っていただく制度です。

宣言していただくこと

- 1 市からお渡しするステッカーと宣言書(商店街としての宣言の場合は「旗」等)を店内(商店街)の見えやすい位置に掲示してください。
- 2 市のホームページ等で宣言店の取組を紹介します。
- 3 年1回程度、この制度と宣言店を市民の皆様(お客様)に知っていただくためのキャンペーンを実施します。この期間中、宣言店に御協力いただくことがあります。



- ・店の入口等に表示
- ・サイズ 12cm×12cm



- ・店の見やすいところに表示
- ・サイズA4

宣言ステッカー等の交付の申請は

市のホームページ

みやこユニバーサルトップ

検索

から、「人にやさしいサービス宣言」のページで申請書入手し、メール、FAXまたは郵送で、右記までお送りください。

宣言(取組)の例

それぞれのお店等で、すでに「あたりまえ」となっている取組や対応でも表明(宣言)していただくことで、来店しやすくなります。

高齢のお客様にやさしいお店を目指します。

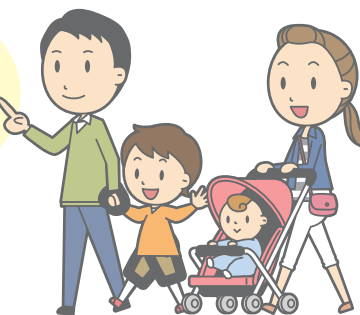
取組例

- お買い上げの商品を自宅にお届けする。
(出張のサービスができる。)
- 店内の案内表示等を大きな文字で表示する。

重い荷物も配達してもらえらからラクラク



子連れでも安心して
お買い物ができるわ



小さなお子様づれ歓迎のお店です。

取組例

- 赤ちゃん用(子ども用)のいすを用意できる。
- 授乳スペース(お湯)を提供できる。

外国からのお客様にやさしいお店を目指します。

取組例

- 看板や店内案内、メニュー等に絵や写真を入れてわかりやすくする。
- あらかじめ外国語の商品説明カード等を用意しておく。

日本語がわからなくても
買物ができたよ



お困りのことを
ご相談ください。



要望にできるだけお応えします。

取組例

- 身体状況等に応じてオーダーメイドで製品を作る。
- 小分け販売(少量メニューの用意)ができる。

多くの人に御利用いただける商店街を目指します。

商店街の取組例

- お湯やお茶等の提供、ベンチや多機能トイレの設置、
車椅子の貸し出し
- 各店舗への筆談器やコミュニケーションボード※の設置

※コミュニケーションボード

障害のある方や外国の方のためにお店でよく交わされる会話を絵や外国語等で表したものを。

車椅子でも
安心



上記は一例ですので、それぞれのお店にあった取組で、宣言してください。

手続き、
問合せ先

京都市 保健福祉局 障害保健福祉推進室 みやこユニバーサルデザイン推進担当

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下下丸屋町394 Y・J・Kビル3階

TEL 075-222-4161 FAX 075-251-2940

メール syogai@city.kyoto.lg.jp